報道各位

新潟市西区役所

令和6年能登半島地震に伴う西区内庁舎の臨時開庁について

令和6年1月27日(土)、及び1月28日(日)、西区内の下記の庁舎を臨時開庁します。被災された方へ周知するため、広報にご協力お願いします。

記

1 臨時開庁する庁舎

西区役所(西区寺尾東3丁目14番41号)

2 臨時開庁日時・業務内容

令和6年1月27日(土)及び1月28日(日)

臨時開庁時間と業務内容

業務内容	時間	担当課
罹災証明書の申請 書の配布・受付	午前9時から午後6時	財務部税制課 (電話:025-226-1502)
被災届出証明書の 受付・発行	午前8時30分から午後5時	西区役所 総務課 (電話:025-264-7120)
土のう袋の配布	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分	

※被災相談窓口については、西区では西区役所(健康センター棟)、黒埼地区総合体育館にて開設しています。詳細は令和6年1月19日付新潟市報道資料「能登半島地震対応 被災相談窓口の設置について」をご確認ください。

【問い合わせ先】

新潟市西区地域課 高山 (025-264-7180)